

CONTENTS

- 企業法務コラム M&A後の統合プロセスにおける法務の重要な役割
- 顧問チャット活用事例 コロナ・インフルエンザ予防接種に関するご相談
- グレイス・ニュース 新年のご挨拶

TOPICS  企業法務コラム

M&A後の統合プロセスにおける法務の重要な役割

弁護士
赤島 篤



M&Aの成功は、取引完了後の統合プロセス (PMI: Post Merger Integration) にかかっており、これを円滑に進める上で、法務部門の役割は極めて重要です。

まず、買収した会社の契約書や許認可、知的財産などの法的資産を精査し、統合後のビジネス運営に支障が出ないように確認することが必要です。

M&Aを行う場合、事前にM&Aを行う前のDD (Due diligence) の過程において、M&Aを行うことが契約の解除条件に含まれているか否かの確認を行うことが望ましいといえます。しかしながら、現実には、M&A自体に資金をかけられず、財務DDのみで法務DDが行われなかったりすることも多いため、M&A後に精査することが重要となります。

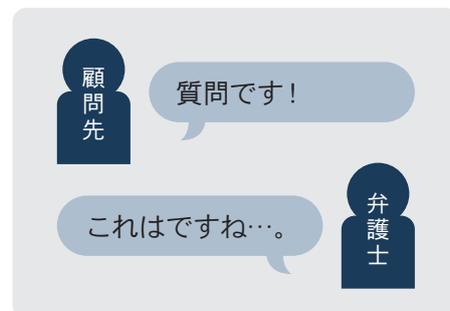
次に、企業間で異なる労働条件やコンプライアンス体制を統一することは重要となります。特に、M&A前には知り得なかった細かな労働条件 (手当や福利厚生等) は、細かいように見えて、それを重視する従業員もいますし、企業ごとの価値観や文化的な違いを感じさせる点です。

このような点をないがしろにすると、従業員の離職が増えたり、やる気を失わせたりしますし、生産性の観点からも、会社の求心力を高める観点からも、軽視することはできません。

法務は、取引直後の短期的なリスク管理だけでなく、長期的な統合成功の基盤を築く役割を担っています。法的側面からの確実なサポートが、M&Aの真の成功を実現します。

オンライン相談 「顧問チャット」

弁護士法人グレイスでは、「Chatwork®」を導入し、顧問先の皆様と繋がっています。チャットなので時間を気にすることなく、いつでも相談事項を送信することができます。チャットルームには企業法務を担当する弁護士が入室しており、質問にお答えしています。



はじめての顧問チャット 開通までのかんたん3ステップ

STEP

1

アカウントの作成

右のQRコードからご自身のアカウントを作成してください。



https://www.chatwork.com/service/packages/chatwork/pre_register.php

STEP

2

グレイス事務局へ連絡

①登録メールアドレス、②チャットワークIDをグレイス事務局へメールでご連絡ください。※連絡先メールアドレス: kigyo@grace-law.jp

STEP

3

グループチャットルーム開設

グレイス事務局が顧問先様専用グループチャットルームを作成します。顧問先様からのチャットでのご質問に対応するほか、グレイスからのお知らせ等もご連絡いたします。



「顧問チャット」を現状で導入されていない顧問先様におかれましては、ぜひ導入をご検討ください。

「顧問チャット」は、顧問料をお支払いいただいているすべての顧問先様にご利用いただけるサービスです。

顧問チャット活用事例



いつでも気軽に弁護士に相談できる「顧問チャット」で
いただいた興味深い内容をご紹介します。

vol.
60

コロナ・インフルエンザ予防接種に関するご相談



相談者
X社様

コロナ・インフルエンザが毎年のように季節的に流行するため、当社でも会社の費用負担で予防接種を推奨しようと思っています。他方で、会社の安全配慮義務を果たすという観点からしますと、会社で費用負担をするので全員に予防接種を義務付けるほうがよいとも思っております。方針として、どのように考えれば宜しいでしょうか。

結論としましては、コロナもインフルも5類に移行しましたので、接種は各人の判断を尊重することでよいと存じます。接種を強制して後遺障害等が発生した場合に、法人としての責任も問題化しえますので、全員接種方針は採用しない方がよいと存じます。また、コロナとインフルエンザでは、ワクチンの副作用リスクが異なると言われておりますので、インフルエンザ予防接種は「推奨」として、コロナ予防接種は会社として「推奨」まではせず、「各人の判断に委ねる」とする方針でもよいと存じます。



回答した弁護士

弁護士
播摩 洋平

新年のご挨拶

旧年中は格別の御厚情を賜り、厚く御礼を申し上げます。

グレイスグループでは、毎年1月に、所員全員が参加する、キックオフミーティングを開催しています。キックオフミーティングでは、年間の目標を発表し、所員の意識を統一しています。また、ビジョンを共有することで、モチベーション向上にもつながっています。

特に今年は、生成AIの活用について学ぶ場を設け、ChatGPTの具体的な活用方法を身につけました。

本年も皆様のお力になれるよう、所員一同全力で取り組んで参りますので、よろしくをお願いいたします。



顧問先の皆様に新たな顧問サービスをご提供します

役員の任期満了 お知らせサービス

無償

当事務所が貴社の役員の方々の任期を管理し、任期満了前に事前にお知らせするサービスです。

- 役員の任期満了時期が把握できていない
- 役員の再任登記を怠ったことがある
(注：100万円以下の罰金になることがあります)



※1 登記手続は含まれません。ただし有償でお引き受けすることはできません。

※2 当サービスをご利用いただく場合は、貴社の定款をご提供していただきます。

全ては依頼者の最大の利益の為に
契約書、債権回収、労務問題、会社法の相談、また、事故や離婚の相談なども幅広く対応します。

NEW

企業法務部専用ダイヤル
法律相談のご予約はこちら!



0120-77-9014

※これまでのフリーダイヤル 0120-100-129 にも繋がります。

受付時間：平日9:00～18:00

※緊急案件については土日でもご対応
できる場合があります



弁護士法人グレイス
mail: info2@grace-law.jp
https://gracelaw.jp/

〈東京事務所〉
〒105-0012 港区
芝大門 1-1-35-4 階
Tel 03-6432-9783

〈神戸事務所〉
〒651-0088 神戸市
中央区小野柄通 5-1-27-2 階
Tel 078-862-3764

〈福岡事務所〉
〒812-0011 福岡市
博多区博多駅前 4-2-1-7 階
Tel 092-409-8603

〈熊本事務所〉
〒860-0801 熊本市
中央区安政町 8-1-6-4 階
Tel 096-245-7317

〈鹿児島事務所〉
〒890-0046 鹿児島市
西田 2-27-32-4-7 階
Tel 099-822-0764

〈長崎事務所〉
〒850-0033 長崎市
万才町 7-1-8 階
Tel 095-895-5557